

岐阜都市計画土地区画整理事業の決定（岐阜市決定）

都市計画加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業を次のように決定する。

名	称	加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業					
面	積	約 2.0ha					
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考	
		幹 線 街 路	3・4・29 栄町蔵前線 駅前広場	15m～23m 約 2,300 m ²	約 170m		
			3・5・31 岐阜笠松線	17m～20m	約 110m		
		特 殊 街 路	8・7・1 高架側道 15 号線	4m	約 60m		
			8・7・2 高架側道 16 号線	6m	約 50m		
			8・7・3 高架側道 17 号線	6m	約 40m		
		上記の都市計画道路を基幹とし、幅員 6m の区画道路を配置する。					
		公 園 及 び 緑 地	公園は 1 箇所（約 210 m ² ）を配置する。				
		そ の 他 の 公 共 施 設	なし				
		宅 地 の 整 備		地区の状況を踏まえたうえで、住宅地にふさわしい規模の街区、短辺 20～30m、長辺 40～60m程度を標準とするとともに、原則として道路面より高くなるように整地する。			

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

名鉄名古屋本線連続立体交差事業において現加納駅と現茶所駅の統合駅が設置されることに伴い、この統合駅を中心とした区域において、安全・安心で利便性が向上した快適なまちづくりを実現することを目的として、計画的かつ良好な市街地を一体的に整備するため、本土地区画整理事業を都市計画決定するものである。